

2013年度 一般社団法人関西経済同友会 農業改革委員会 攻めの農業を目指そう！ 『儲かる』、『魅力ある』、『地域を活性化させる』で若者に夢と希望を与える

■日本の農業のあるべき姿 (P2)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 持続可能な『儲かる農業』 | = 競争力強化（生産性向上、収益力向上、高付加価値） |
| 2. 若者に夢と希望を与える『魅力ある産業』 | = 企業の参入、若者の参入 |
| 3. 地方・地域を活性化する『成長産業』 | = 食料安保、国土保全、地域活性化（地方の基幹産業） |
| 4. 守る農業から『攻める農業』 | = 関税の撤廃、輸出も含む需要の拡大 |

■日本の農業の現状・特徴 (P3～P9)

- | | |
|----------------------|---|
| ○農業の位置づけ | = 日本のGDPの約1%（4.8兆円）、総就業人口の約3.8%（239万人）、農業総産出額 8.5兆円 |
| ○農業の輸出入 | = 輸入額 7.9兆円（農産物 5.4兆円、林産物 0.97兆円、水産物 1.5兆円）
輸出額 4,497億円（農産物 2,680億円、林産物 118億円、水産物 1,698億円） |
| ○米作中心 | = 農業従事者 239万人のうち約80%（約190万人）が稲作に従事 |
| ○小規模農家 | = 1農家あたりの耕作面積 全国平均 2.1ha（政府目標 20-30ha） |
| ○専業・兼業農家比率 | = 専業農家 28.7%、兼業農家 71.3% |
| ○農家の高齢化、後継者不足 | = 農家の平均年齢 65.8歳 |
| ○拡大する耕作放棄地 | = 約40万ha、全耕作地の10%相当 |
| ○低い自給率 | = カロリーベース 39%、生産額ベース 68%（政府目標 50%、70%） |
| ○高コスト | = 米の生産コスト（10aあたり）日本 14.1万円、米国 2.1万円 |
| ○農家受取額に占める農業保護(PSE)率 | = 米国 7.7%、EU 17.5%、日本 51.6% |
| ○農協の組合員数 | = 983万人（正組合員数 467万人、准組合員数 517万人） |

■日本の農業の課題と打開策 (P10～P12)

- 農業の体質強化
 - 農地の大規模化（農地法の改正、耕作放棄地への課税強化）
 - 担い手の組織化（集落営農・農業法人・企業経営法人）
 - 農業コスト低減（安価な輸入資機材の導入、農機レンタル・リース）
 - 農地の有効利用（減反廃止、輪作、通年生産）
 - 農業の多角化、ブランド化（6次産業化）
 - 農業の研究開発促進（省エネ、ロボット、IT、農業技術革新の開発費の損金算入）
- 担い手確保・育成
 - 新規就農支援対策の拡充（青年就農協力金）
 - 若手参入の促進（専門農業高校・大学の設立と就農を条件とした授業料免除・奨学金付与）
 - 農業法人に対する雇用促進インセンティブ付与（就農支援金の付与、法人税の減額）
- 規制改革
 - 企業参入のインセンティブ付与（農業投資の損金算入、低利子融資など）
 - 農地の保有、就農要件の緩和、農業法人設立要件緩和
 - 1地域1総合農協制度の改革（農協の設立自由化、農協選択の自由化）
- 需要の拡大
 - 出口戦略拡充（学校・自衛隊への国産品奨励、生活保護者への国産フードチケット交付）
 - 輸出促進（経済産業省に輸出促進担当部署の設置、輸出ターミナルの整備）
- セーフティーネットの拡充
 - 自由貿易協定により流入する安価な輸入品への対抗措置（関税から財政支援への切り替え）
 - 小規模、高齢農家が安心して離農できる制度（離農支援金、農民年金）
 - 中山間地、沖縄の離島など条件不利地への直接支払制度

提言

【提言1】長期視野に基づく、『一貫した農政』を実施すべき (P14～P17)

- 20年の長期計画を策定し、計画期間中は政策を変えない覚悟を。（国家戦略としての長期計画）
- TPP、EPA、FTAといった経済連携の早期締結を。
- 大胆な規制改革は、まずは特区で試せ。
- 『黄金のトライアングル』（生産者と研究機関と行政）を構築せよ。
- セーフティーネットの拡充を。

【提言2】国内農業のコスト競争力を強化し、農業の産業化を急げ (P18～P20)

- 農地の大規模化により生産性を向上させよ。（農地法改正、ゾーニング強化、耕作放棄地への課税強化）
- 補助金頼みから脱却し、自立した強い農業を目指せ。（関税撤廃、農業維持に必要な直接支払へ）
- 政府は、農業のコスト低減・収益力向上のための農業技術開発を支援せよ。

【提言3】農業への新規参入、特に民間企業の農業参入を促せ（＝農業への投資促進）(P21～P23)

- 農業を成長産業とするために、民間企業を呼び込み、その経営資源（人、モノ、金、ノウハウ）を最大限活用すべき。
- 農地法の改正により、参入要件を大胆に改変せよ。
- 地方自治体は、地域の基幹産業としての農業の再生と地域活性化のために、農業団地を整備し、低利融資や税制優遇策により企業誘致を加速させよ。
- 農業法人への就職という形での就農を促し、若者を中心とした担い手育成を加速させよ。

【提言4】競争原理を導入し、国内流通の効率化と安定需要拡大の実施を (P24～P26)

- 農協のあり方を見直し、購買にも販売にも競争原理の導入を。
- 農家は消費者目線のマーケティングを実施し、他の農家と競争しつつレベルアップを目指せ。
- 国内需要を喚起し、地産地消を推し進めよ。
 - 学校給食は、米飯を基本とし完全無料化を実施する。
 - 公的組織（地方自治体、警察、自衛隊など）の食堂に地産地消を義務付ける。
 - 生活保護者、病院・社会福祉施設へ国産フードチケット（フードスタンプ）の交付を行う。
- 食育を学校教育に組み込め。

【提言5】守る農業から『攻める』農業への転換を (P27～P28)

- 輸出拡大のための支援策を拡充せよ。
 - 経済産業省の中に、農林水産物・加工食品の輸出促進を担当する部署を開設。
 - アジアをターゲットとした輸出戦略の策定を実施。
 - 海外に常設の販売拠点を設置。
 - 農業技術を輸出。
- ブランド化、高付加価値製品の支援策を拡充せよ。
- 日本は、アジアの『フードバレー』、『ライスバレー』になれ。